

令和5年度 第5回青梅市子ども・子育て会議 要旨

会議の概要

開催日時	令和6年2月5日（月）
開催場所	青梅市役所災害対策本部室（オンライン併用会議）
出席者	<p>委員</p> <p>坂井隆之（明星大学特任教授） 中村明子（市民委員） 野口綾乃（市民委員） 黒田英寿（学校法人和風会多摩リハビリテーション学院専門学校事務長） 池田政教（青梅商工会議所専務理事） 高木博康（青梅市保育園理事長会副会長） 星野弘美（青梅かすみ台第二保育園園長） 横山牧人（青梅幼稚園園長） 刀禰浩子（青梅市立第五小学校校長） 空野竜雄（株式会社モアスマイルプロジェクト経営担当） 栗原久美子（特定非営利活動法人青梅こども未来常務理事） 大野葉子（青梅市民生児童委員合同協議会理事）</p>
	<p>事務局</p> <p>木村（こども家庭部長） 濱野（子育て応援課長） 加藤（こども育成課長） 中村（こども家庭センター所長） 師岡（子育て応援課子育て推進係長） 飯島（子育て応援課子育て推進係）</p>
欠席委員	なし
議事	<p>○ 諮問 特定教育・保育施設の利用定員の設定について（諮問）</p> <p>○ 協議事項 (1) かすみ台第一保育園の利用定員変更について (2) 福島学園幼稚園の利用定員変更について</p> <p>○ 報告事項 青梅市子ども・子育て支援事業計画策定にかかる実態調査の調査結果について（案）</p>
傍聴人数	0人
配布資料	<p>会議次第 資料1 特定教育・保育施設の利用定員の設定について（諮問） 資料2-1 かすみ台第一保育園の利用定員変更について（協議事項） 資料2-2 福島学園幼稚園の利用定員変更について（協議事項） 資料3 青梅市子ども・子育て支援事業計画策定にかかる実態調査の調査結果について（案） 資料4 令和6年度青梅市子ども・子育て会議の日程について</p>

議事要旨（口述筆記ではなく、発言の趣旨をまとめたものである。）

発言者	発言要旨等
事務局	令和5年度第5回子ども・子育て会議を始める。本日の会議は、青梅市子ども・子育て会議条例第5条第2項により、定員数に達しているため本会議は成立していることを報告する。また、議事録作成のために本日の会議も録音する。 なお、本日の会議に、「実態調査」や「子ども・子育て支援事業計画」策定の委託契約を青梅市と締結している、委託業者も参加している。
事務局	机上の資料の確認を行う。配布漏れは無し。
事務局	これ以降の進行は会長にお願いします。
会長	次第に沿って会議を進める。まず、次第3「諮問」について事務局に説明を求める。
事務局	諮問の説明。会長に諮問書の受け渡しを行う。
会長	次に、次第4「協議事項（1）」について事務局に説明を求める。
事務局	次第4「協議事項（1）かすみ台第一保育園の利用定員変更について」説明を行う。
会長	質問あるか。
委員	かすみ台第一保育園の利用定員変更は、認可定員が190人、利用定員が170人という判断は適正なのか。また、急速な少子高齢化社会で他の保育園の定員減も考えなければならないと思うが、今後市としてはどのような見解を持って政策をすすめていくのか。
事務局	170人への利用定員の変更は適切であると考えている。今後については、特に未就学児の人口が減少しているため、保育園、幼稚園ともに入園児の確保が困難になりつつあるという現状については認識している。青梅市としては、保育園、幼稚園での利用定員変更について柔軟に対応していきたいと思う。また、東京都の基準の体制を取れない保育園が出てくる可能性もあるが、その都度適切に対応したい。
会長	資料2-1の内訳を見ると、0歳児は6人増、1・2歳児は変更なし、3・4・5歳児は減となっている。これは、年齢の低い子どもの人口が増え、年齢の高い子どもの人口が減っているということなのか。
事務局	そういうことではない。3歳児以降の利用定員の人数が減っているのは、在園児の数が減っており、現状に合わせるためである。0歳児の利用定員の数については、現状は利用定員の数が入園を出来ている。しかし、1、2歳になる前に入園を募りたいという保育園の希望で、今回利用定員を増やしている。9名で足りなくなったから人数を増やしたということではない。
委員	年々子どもの数が減少してきており、今回2つの園が利用定員の減少を考えているが、前回青梅幼稚園では利用定員の増員をしている。そこはどのように考えているのか。
事務局	青梅幼稚園は、今年の11月から認定こども園へ移行を図る。保育部分を見る

	と利用定員は増えているが、幼稚園部分を見ると利用定員は大幅に減っている。全体で見ると子どもの数は減少している。ただ、幼稚園に通っている保護者で、完全に仕事をしていない方は少なく、パート等で夕方まで仕事している方が増えてきている。その関係で、幼稚園は基本的に14時くらいまでを教育時間ということで設定をしているが、預かり保育で、16時頃まで幼稚園に子どもを預ける家庭が増えてきている。そのため、現状1号認定のこども園が、将来的に2号認定のこども園に移行することが考えられる。青梅幼稚園も保育部分だけを見ると利用定員が増えているかもしれないが、1号認定の人数も考えると必ずしも増えているわけではない。
会長	他にあるか。
委員	かすみ台第一保育園の令和6年1月1日時点の状況を見ると、0歳児の申請が少ないが、利用定員を6名増の15名にすることは市の今後の方針として大丈夫なのか。
事務局	財政的な問題は、利用定員が何名でも入園した分の料金しか支払わないので、利用定員を増やしても問題はない。保育園も幼稚園も利用定員の総合計が10人刻みで金額表が変わる。内訳は、実際に何歳児に何名入園したかで、年齢の単価かける人数で計算をし、支払う。例えば、今回のかすみ台第一だと、170人の利用定員の中、0歳児が15人の定員があっても、実際に9名しか入園していなければ、9名分の料金しか支払わない。なので、市の財政的には苦しくなることはない。
委員	保育園的には、15人の利用定員を設定して15人の入園がなければ経営的に厳しいのではないか。
事務局	職員が張り付かなければ、0歳児クラスの9人分のコストしかかからないので、厳しくはない。
委員	園としては、設定している利用人数に対して職員を配置しているということであれば、そのニーズに対して補助金が出ないと園としての経営が苦しくなるのではないか。
事務局	保育士が余剰になってしまう場合は苦しいかもしれない。なので、各保育園が、保育士が余剰にならないように工夫していると聞いている。
委員	今回、かすみ台第一保育園は0歳児から園児を確保しようということで利用定員を増やしているが、0歳児から入園しないと、1、2歳からは入園が難しいのか。
事務局	内訳の変更後の利用定員の人数を見ると、0歳児が15人で、1歳児が25人である。この場合の1歳児の25人というのは、0歳児の子の持ち上がりに加えて、1歳児で新しく入園する人の合計の人数である。仮に0歳児が15人入園したとしても翌年度の1歳児の募集は10人であり、新年度の1歳児は25人でのスタートとなる。現状を考えると、1歳児は10名の枠があれば十分であると考えている。
委員	利用定員の見直しのタイミングは、保育園側から申請するのか、市から指導す

	るのか。また、変更をしなければならない規則等があるのか。
事務局	利用定員変更の要望は、保育園側から行われる。 また、タイミングについては、2年ほど前までは、保育園の翌年度の募集が前年度の冬に始まるため、募集の際に保護者に正しい定員が伝えられるように、利用定員の変更は年度の初めに揃えてもらうように全ての保育園にお願いをしていた。しかし、保育園側から年度の途中からでも利用定員の変更を認めてもらわないと、園の運営が厳しくなってきたという要望が来たため、去年から年度の途中から利用定員の変更については認め始めた。その際、総合計も変われば中の内訳も変わるので、それについては保護者の方には十分丁寧な説明はしてくださいと保育園にお願いをしている。市でも、すぐにホームページのデータを改正して、保護者には速やかな情報提供を務めている。
委員	毎年利用定員を変更することも可能なのか。
事務局	毎年変えることもできる。ただ、市の内規としては過去3年程度の平均の利用人数というものを参考にしている。
委員	設備要件について、0歳時の利用定員が増えるが、床面積については確保されているのか。
事務局	部屋自体については、人数の変更に伴って部屋替えなども行っている。今回は、総人数で190人から170人への大幅な減少であるため問題ない。
委員	今回の場合0歳児の利用定員が増えているため、授乳の設備が必要だったり、午睡のタイミングが違ったりするので、適切な保育が行える面積を確保しているのか。また、資料等で市は確認しているのか。
事務局	子ども・子育て会議にかける前に、市では面積要件等は全て確認しており、その際に面積要件などに引っかかるようであった場合は、要望を受け入れられない等の話はする。今回については、何も問題はない。
委員	利用定員を設定したときに、定員を超えた場合余力はあるのか。また、例えば現在青梅駅前で再開発を行っており、子育て世代が増えることが予想されるが、そういった際に余力はあるのか。
事務局	利用定員の設定で何が適切かを判断する基準が2つある。1つが、面積要件で、2つ目が保育士の配置要件。面積要件については、元々の建物を増築しない限り制限がある。そのため、どこまでが上限かという面積が足りるかどうかと保育士が確保されているかになる。 また、青梅駅前の再開発によって最寄りの青梅幼稚園、四恩幼稚園に入園するかどうかは別問題である。現在、青梅幼稚園も四恩幼稚園も実際の人数に対して余裕がある。実際に再開発によってどのくらい保育の需要が生まれるかわからないが、青梅駅周辺の幼稚園、保育園の実際の入所率は90%前後である。
委員	基準があるのは理解できたが、実際利用定員が15人のところで、16人の応募があった場合は入所できるのか。
事務局	制度上は、上限の20%までは増員が認められている。ただし、十分な保育士

	がないのに20%の増員はできない。増員に見合うだけの保育士がいることが絶対である。
事務局	この利用定員の変更については、市としては柔軟に対応していきたいと考えている。急激な少子化のなか、園が少しでも安定的な運営をできるようにという観点で市としては考えている。
委員	保育園に子どもを預けている身としては、青梅市でも子どもの数が減ってきているので、保育園の運営が厳しくなって来ているように感じる。青梅市にも子どもが増えるといいなと思っている。
会長	協議事項の「保育園の利用定員の変更について」事務局案を承認してよろしいか。
委員	異議なし。
会長	異議がないので、協議事項については承認する。
会長	次に、次第4「協議事項(2)」について事務局に説明を求める。
事務局	次第4「協議事項(2)福島学園幼稚園の利用定員変更について」説明を行う。
会長	質問あるか。
委員	福島学園幼稚園は令和2年度に利用定員を1回変更しており、今回再び利用定員を変更するのは早い気がする。また、山の方の保育園は利用定員を変更しないで運営しているので、そのようなところで何か対策をした方がいいのではないか。
事務局	市内の幼稚園、保育園は全て法人であるため、市に経営権はなく、経営に市が口をはさむことはない。そのため、様々な問題で利用定員の変更をする園もあれば、入所率が高くななくても利用定員の変更をしない園もある。しかし、園の方から協力を求めてきたら、市としては出来る限り協力したいと思う。
委員	入所率の低い園の方たちは、利用定員が変更できることを知っているのか。
事務局	知っている。
委員	あえて利用定員を変更しない理由はあるのか。
事務局	利用定員の変更についての内規の文書は全ての園長先生には提供している。なので、利用定員の変更をしない園は、法人の中で検討した結果、現状でもいいと判断したと市は考えている。
会長	協議事項の「保育園の利用定員の変更について」事務局案を承認してよろしいか。
委員	異議なし。
会長	異議がないので、協議事項については承認する。 次に、次第5報告事項「青梅市子ども・子育て支援事業計画策定にかかる実態調査の調査結果について」事務局から説明を求める。
事務局	委託会社から説明をお願いします。
事務局	委託会社から説明する。 【調査概要】

	<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象は、就学前の子どもの保護者、就学児童の保護者、中学生の保護者、高校生の保護者、中学生、高校生 ・調査期間は、8～9月 ・配布は郵送、回答は郵送、インターネット ・回収状況は、保護者 3,000 通配布で 1,225 通回収（40.8%）、中高生 1,000 通配布で、258 通回収（25.8%）
事務局	<p>【調査結果：保護者】</p> <p>(P. 5)</p> <p>・問 4…『世帯状況』について「子どもと両親」が 8 割以上、「子どもと母親（ひとり親）」が 7.6%、「子どもと父親（ひとり親）」が 0.8%であり、ひとり親が全体の 8%程度いる</p> <p>(P. 13)</p> <p>・問 10…『収入状況』については、国の貧困率では 100～200 万円が貧困層となり、今回の調査結果では、「200 万円未満」が 5.3%、「300 万円未満」では 10.1%となる。前回の調査は未就学児保護者と小学生保護者で結果が分かっていたが、未就学児保護者が 9.7%、小学生保護者が 10.3%であり、「300 万円未満」の世帯割合に概ね変化はない。</p> <p>(P. 15、16)</p> <p>・問 12…『不安や悩み』については、「教育費」、「生活費」とお金の事、「子育て・教育に関すること」と続いている。子どもの年齢別にみると「生活費に関すること」では就学前・小学生・中学生の保護者で高くなっており、「教育費に関すること」では中学生・高校生の保護者で高くなっている。「子育て・教育に関すること」では就学前の保護者で高くなっている。前回調査と比較すると、「教育費に関すること」では就学前保護者が 41.7%、今回は 68.6%と高くなっている。「子育て・教育に関すること」の就学前保護者が前回調査では 33.3%、今回調査で 61.0%とかなり高くなっている。また、小学生の保護者においても「子育て・教育に関すること」は前回は 43.5%であり、今回は前回は比べ 10 ポイント程度高くなっている。</p> <p>(P. 17)</p> <p>・問 13…『不安や悩みの相談相手』について「配偶者、パートナー」が 74.1%、ついで「父・母」、「友人・知人」という回答となった。また、割合としては少ないが「相談する人がいない」と回答した人も 5.2%であり、この調査だけでも 67 人程度いる。さらに、年齢別で見ると「相談する人はいない」が年齢が上がるにつれ割合が多くなっている。</p> <p>(P. 18)</p>

・問 14…『朝食の準備』について「毎日用意する」が 91.8%とほとんどであるが、「準備する日がない」が 7.8%である。

(P. 19)

・問 15…『1年間で家庭での体験』について、金銭的な理由で出来ないと回答した方は、「家族旅行に行く」が 14.2%、「遊園地等に行く」が 10.9%、「誕生日にお祝いする」が 0.7%、「クリスマス、お年玉」が 1.9%、「習い事」が 9.6%である。

(P. 23)

・問 16…『お金がなくて困ったことがあるか』について、「食料を用意できなかった」が 7.2%、「衣類を買い揃えられなかった」が 10.2%、「家賃や公共料金の滞納」が 9.8%、「子どもの希望するものが買えなかった」が 22.3%である。

(P. 28)

・問 17…『習い事の状況』について、「なし」が 46.8%と最も高いが、何らかの習い事をしている方が 51.8%と半数以上である。

(P. 29、30)

・問 18…『入園状況』について、「市内保育園」が 71.9%、市外を合わせると 72.9%、「市内幼稚園」が 5.5%、市外を合わせると 9.1%である。『選んだ理由』については、「自宅・職場に近いから」が 72.1%、「教育方針に魅力を感じたから」が 29.9%である。

(P. 31)

・問 19…『サービスの認知』について、「存在を知らない」との回答が、「子育てひろば」が 10.7%、「子ども食堂」が 23.7%、「フードパントリー」が 55.2%、「生理用品の配布」が 44.2%である。また、「子育てアプリ」についても存在を知らないが 39.6%であり、周知が課題である。

(P. 37)

・『ヤングケアラーの認知度』について、「知っている」と「ある程度知っている」が合わせて 65.3%である。

(P. 38)

・問 21…『生活で楽しいと思うとき』について、「友達と遊ぶ」や「家族と過ごしているとき」が高い割合となっている。

・問 22…『好きな遊び』について、「テレビゲーム・カードゲーム」が 78.2%、「テレビをみる」が 65.3%と中遊びの割合が高い。

	<p>(P. 39)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問 23…『放課後の過ごす場所』については、「自宅」が76.8%と最も高いが、「公園・運動広場」や「塾・習い事」、「学童保育」も高い割合となっている。 ・問 24…『こんな場所があったらいいな』については、「友達とたくさんおしゃべりできる場所」や「自然の中で思い切り遊べる場所」、「気軽に勉強を教えてもらえる場所」の割合が高くなっている。 <p>(P. 40)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問 25…『子育て環境や支援への満足度』について、「普通」との回答が多いため一概に満足度が低いか高いかを判断することは難しいが、「満足度の低い」割合が高いものが、「給付金関係」である。 <p>(P. 44、45)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問 26…『整えてほしい環境』については、「高校、大学などへの進学に係る費用の経済的支援」や「児童手当」、「勤務先の理解や協力」の割合が高くなっている。また、「緊急時に子どもを預ける場所」、「子どもが安心して遊べる場所」も高くなっている。子どもの年齢別にみると、「勤務先の理解や協力」、「緊急時に子どもを預ける場所」は就学前保護者が高く、「子どもが安心して遊べる場所」は小学生保護者が高く、「児童手当」は就学前保護者から中学生保護者が高く、「高校、大学などへの進学に係る費用の経済的支援」は高校生保護者が高い。
事務局	<p>【調査結果：中高生】</p> <p>(P. 48)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問 4…『朝食』について、「ほとんど毎日食べる」が約8割であるが、2割の方は食べない日がある。年齢別にみても大きな差はない。 <p>(P. 49)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問 5…『放課後の過ごす人』については、「父・母」が最も多く、「学校の友達」、「祖父・祖母、兄弟姉妹」も多くなっている。 <p>(P. 50)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問 6…『放課後の過ごし方』では、「自宅」が最も高く、「学校（部活動）」、「塾・習い事」と続いている。 <p>(P. 51、52、53)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問 7…『お世話をしている人』について、回答者本人の感覚のため全てがヤングケアラーというわけではないと思うが、「いる」が11.6%であり、中学生より高校生の方が割合が高い。『具体的な人』については、「母」が60%と最も高く、「父」、「兄弟」と続く。また、『お世話の内容』については、「家事」、「兄弟の世話」が最も高い。『お世話の時間』については、「1～2時間」が最も多く、「2時

間以上」も 26.7%である。

(P. 55)

・問 8…『休日の過ごし方』については、「自宅で家族と」が最も高く、「自宅で 1 人」、「家族と出かける」、「部活動」も高い。また、「バイトをしている」が 11.6%である。

(P. 56、57)

・問 9…『高校生のアルバイト』については、「現在している」が約 3 割。『バイト代の使い方』については、「自分の趣味」が最も高いが、「授業料、通学代」、「家庭の生活費」に当てている方もいる。

(P. 58、59)

・問 10…『将来の進学』について、「中学校まで」が理想では 0%だが、現実的には 1.2%いる。「大学まで」が理想では 64%であるが、現実では 55.4%である。

(P. 60)

・問 12…『問 11 と考える理由』については、「自分の希望」が最も多いが、「学力的に」や「経済的余裕がない」と答えた方もいる。

(P. 61)

・問 13…『将来なりたい職業』については、「ある」との回答が約半数、「ない」も約半数である。

(P. 62)

・問 16…『自分の体や気持ちで考えていること』については、「やる気が起きないことがよくある」や「周りの目が気になる」が高く、約 7 割はなんらか気になることがあるという結果である。

(P. 63、64、65、66)

問 17…『①自分に自身がある』については、「ある」、「どちらかというところ」が 47.3%、『②自分の考えをはっきり伝えられる』については、「できる」、「どちらかというところ」が 60.4%、『③大人は信用できる』については、「そう思う」、「どちらかというところ」が 72.4%、『④コミュニケーションを上手にとれる』については、「できる」、「どちらかというところ」が 64.0%、『⑤将来の夢や目標』については、「持っている」、「どちらかというところ」が 63.6%、『⑥将来のために今頑張りたい』については、「そう思う」、「どちらかというところ」が 84.5%、『⑦将来働きたい』については、「そう思う」、「ど

	<p>ちらかというと思う』が 92.7%である。</p> <p>・問 18…『家族のことで困っていること、心配なこと』については、「特にない」が 60.5%であるが、約 3 割が何らかの心配があり「家にお金がない」や「親が自分の気持ちを分かってくれない」、「家で落ち着いて勉強ができない」が高くなっている。</p> <p>(P. 68)</p> <p>・問 19…『相談相手』については、「学校の友達」が一番多く、「父・母」、「学校の先生」と続いている。また、「インターネットを通じて知り合った人」も 6.2%、「誰にも相談しない」が 11.2%である。</p> <p>(P. 70、71)</p> <p>・問 21…『①学校の授業』については「よく分かっている」、「まあまあ分かっている」が 82.2%であり、年齢別に見ると、「中学生」が 78.8%、「高校生」が 85.9%であり、中学生で少し差がある。また、『②先生との関係』、『③友達との関係』、『④部活動の人間関係』については、「うまくいっていない」と言い切っている方が多少いる。</p> <p>(P. 73)</p> <p>・問 22…『学校生活で気になること』については「悩んでいることはない」が大部分であるが、約 2 割が何らかの悩みを抱えている。その中でも「進学にお金がかかる」や「分かりやすく勉強を教えてもらっていない」、「学校行事が充実していない」の割合が高い。</p> <p>(P. 75)</p> <p>・問 23…『ヤングケアラー』について、約 3 割が「内容を知っている」と回答。年齢別に見ると、「中学生」が 25%、「高校生」が 33%である。</p>
会長	何か質問あるか。
委員	問 24 について、風の子・太陽の子広場を改修工事していると思うが、風の子・太陽の子広場について、市民が意見したりできる機会があるのか。
事務局	担当課と直接話していないが、地域の方や自治会、お子さんの意見を聞いてすすめていくと思う。また、こども大綱の基本的な方針の二つ目に、「こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく」とあり、これが今重要視されているので、こども所管部としては、あらゆる場面で直接子供の意見、要望をまず聞くこと、そしてフィードバックをしなくちゃいけないと考えている。そのため、風の子・太陽の子広場も、担当部課としっかり連携をとって対応していきたいというふうに考えている。
事務局	委員の皆様には、この報告事項について 2 月 2 2 日程度まで意見を伺い、必要な修正がある場合には、対応したいと思う。

会長	次に、次第6「その他」についてなにかあるか。
事務局	令和6年度の子ども・子育て会議について、資料4のとおり来年度は7回会議がある。子ども・子育て支援事業計画について策定をすすめていく予定である。今回の報告事項での調査結果をもとに計画の策定をする予定である。
会長	他にあるか。
会長	令和5年度第5回子ども・子育て会議を閉会する。次回は、令和6年4月15日（月）の午後2時から行う。

会議録を確認したことをここに署名する。

令和 年 月 日